

<公募要領の変更点>

変更項目	変更前		変更後	
	対象頁		対象頁	
8. 委託先の決定及び通知(3)スケジュール	p.35	※なお、状況等により、公募期間を延長する場合があります。	p.35	※なお、状況等により、公募期間を延長する場合があります。
9. 対象費用の詳細 V. 再委託・共同実施費	p.37	C) 再委託先機関・共同実施機関で発生する間接経費は、再委託先機関・共同実施機関の直接経費に、9. 対象費用の詳細 <委託事業(フェーズ1)> IV. 間接経費に記載の間接経費率を乗じた額とします。	p.37	C) 再委託先機関・共同実施機関で発生する間接経費は、再委託先機関・共同実施機関の直接経費に、9. 対象費用の詳細 IV. 間接経費に記載の間接経費率を乗じた額とします。
11. 問い合わせ先	P.45	本事業の内容に関するお問い合わせは、2022年7月22日(金)までに限り、以下の問い合わせ先まで、ご連絡ください。	P.45	本事業の内容に関するお問い合わせは、2022年7月27日(水)までに限り、以下の問い合わせ先まで、ご連絡ください。
11. 問い合わせ先	P.45	問い合わせは、E-mailのみで受け付けます。	P.45	問い合わせは、E-mailのみで受け付けます。 <u>電話対応をご希望の場合、E-mailにお名前、電話番号、問い合わせ内容を記載のうえ、ご連絡ください。事務局より折り返しお電話をします。</u>

<提案書の変更点>

変更項目	変更前		変更後	
	対象頁		対象頁	
2022年度「SBIR推進プログラム」提案書7. 提案者(法人)の概要(5) 会計監査人名	p.4	設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。	p.4	設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。 <u>会計監査人とは、公認会計士又は監査法人が監査を行うことであり、監査役や税理士ではありません。</u>